

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 社会学研究科 社会学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html</a> ) ・『2013 大学院要覧』(p.201)	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法第99条や大学院設置基準の第2条、第3条と整合しており、大学院の博士前期課程・後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・本学ホームページ 建学の理念 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html">http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html</a> ) 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html</a> )	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	『博士後期課程研究報告書』	・社会学専攻の目的的研究側面の実績は、その修士論文や博士論文を通して確認することができる。「高度な能力を身につけた専門職業人の育成」の面は、十分に確認できているとはいえない。	B		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html</a> ) ・『2013 大学院要覧』(p.201)	・社会学専攻の目的は、「高度な専門知識・能力を基盤に、現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を採る優れた職業人、研究者、教育者の養成を目的とする」としている点で社会学専攻の個性・特色を打ち出している。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html</a> ) ・『2013 大学院要覧』(p.201)	・研究科、専攻の目的、教育目標は、本学ホームページに記載している。また、『大学院要覧』に「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を掲載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	『社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書(暫定版)』	・年度初めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかっている。本年度は、大学院生を対象とする調査を行ったが、専攻の目的の周知に関する項目は含まれていなかった	B	専攻の目的の周知方法の有効性について、次回のアンケート調査に組み込み、その有効性を検証していく。	次年度以降に実施する
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose/se.html</a> )	・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載されており、受験生を含む社会一般が知りうる状態にある。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会(2013年7月8日)議事録	・報告事項4として「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」の確認を行った	B	毎年定期的に確認・検証を行ってゆく	2014.4	

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・社会学研究科委員会議事録 ・社会学専攻会議議事録	・社会学研究科委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。社会学専攻においても、組織的な教育を実施するために、専攻会議を開催し、議論・検討・調整を行っている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	資料なし	・教員組織の編成方針は、研究科として定めていない。	C	現在の教員組織について、過去に定められた編成方針を確認し、点検する。	今年度から次年度にかけて行う
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・『2013 大学院要覧』pp.88-89,93	・社会学専攻：研究指導教員 必要数3名→教員数17名(前期課程)、必要数3名→教員数5名(後期課程) ・研究指導補助教員 必要数2名→教員数7名(前期課程)と、大学院設置基準を充足している。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2 ・『2013 大学院要覧』pp.88-89,93	・研究指導教員17名のうち、教授は13名であり、2/3は教授となっている	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	資料なし	・教員組織の編成方針を定めていないため、現段階では、点検・評価不能。	C	現在の教員組織について、過去に定められた編成方針を確認し、点検する。	今年度から次年度にかけて行う
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専攻)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議において周知している。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「社会学研究科倫理委員会規定」・「社会学専攻倫理委員会規定」	・研究倫理に関しては、研究科ならびに専攻の倫理委員会規定を新たに設置し、資質向上を図っている。	B	研究業績については毎年報告をしているが、社会貢献・管理業務についても実績を報告し、資質向上に向けた取り組みを、考えていく。	次年度以降
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書(暫定版)』	・本年度、社会学研究科大学院生を対象に、研究・教育・学生生活に関する意識調査を行い、今後の基礎資料とすることとした。調査項目のなかに、教育に対する評価も含まれている	B	評価制度の取り組みのあり方を検討するところから始めていく。	次年度以降

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみに問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> ) ・『2013 大学院要覧』(p.201)	・研究科の教育方針を、『大学院要覧』ならびに本学ホームページに掲載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・社会学研究科として、ディプロマ・ポリシーを設定し、本学ホームページに記載している。また、専攻としてのディプロマ・ポリシーも2013年1月に設定した。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・教育目標に従って、ディプロマ・ポリシーは作成されており、整合的である。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・社会学研究科・社会学専攻として、カリキュラム・ポリシーを設定している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・カリキュラム・ポリシーと、教育目標・ディプロマ・ポリシーは、整合的に設定されている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・社会学専攻では、カリキュラム・ポリシーに基づき、博士前期課程では、基礎科目群と専門科目群とに分け、後者を「現代社会学コース」、「社会文化共生学コース」、「メディア・コミュニケーション学コース」に分けている。単位数は、全講義科目で明確に設定されている。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ホームページにおいて公開されており、その周知方法は有効である。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載されており、社会一般が知ることは可能である。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年7月)	・報告事項4として「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」の確認を行った。	B	今後も定期的に確認・検証を行う予定である。	次年度中

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	『研究科 授業時間割表 2012』	・必修科目はすべて開講している。 ・2013年度は、講義科目では「社会学特論Ⅶ」が担当者の開講コマ数が多いため、「文化人類学特論Ⅴ」「社会学情報学特論Ⅲ」が担当者が特別研究のため休講であった。また、後期課程の「社会学特殊研究Ⅳ」「社会学特殊研究Ⅴ」が、担当者退職後に休講となっている。	B	「社会学特論Ⅶ」は、担当者として非常勤講師を採用する。後期課程については、担当者の資格を考慮して、できるだけ早く開講できるように務める。	次年度以降
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻 教育課程表『2013大学院要覧』p.87／開講科目表p.88-89.93	・授業科目は体系的に配置されており、また履修の流れを明らかにすることによって、院生に体系的な履修を行いやすくしている。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 教育課程表『2013大学院要覧』p.87／開講科目表p.88-89.93 ・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・ToyoNet-Gシラバス2013	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表『2013大学院要覧』p.87／開講科目表p.88-89.93 ・大学院授業時間割2013年度	・講義科目は教育課程の中に「特論」「特殊研究」さらに「演習」として、適正に位置づけられているが、研究指導はこれらの授業とともに行われることとして、学生は在学中は指導教授の開講する授業を履修し、研究指導をうけることとなっている。授業の開講場所、時間については、時間割表に明示されており、また研究指導は、さらに個別にも行われている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表『2013大学院要覧』p.87／開講科目表p.88-89.93 ・ToyoNet-Gシラバス2013	・専門分野の高度化に対応するため、社会学理論や各専門領域の特論や特別講義を用意している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・『2013 大学院要覧』 pp. 89-98 ・大学院授業時間割表 2013年度 ・ToyoNet-Gシラバス2013	・「現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探索する優れた職業人、研究者、教育者の養成」という教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・『2013 大学院要覧』 pp. 89-98 ・大学院授業時間割表 2013年度 ・ToyoNet-tGシラバス2013	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。	B		
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 教育課程表『2013大学院要覧』 p.87 / 開講科目表 p.88-89.93 ・大学院授業時間割2013年度 ・『社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書(暫定版)』 ・ToyoNetシラバス2013	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、また博士前期課程を3つのコースに分けて院生のニーズに応じている。本年度に行った院生に対する意識調査においても、一定の評価は受けている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『2013大学院要覧』(pp.88-89) ・ToyoNet-Gシラバス2013 ・社会学研究科学位請求論文審査内規	・個々の教員によって適切に行われている。とくに学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・ToyoNetGシラバス2013	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。 ・各講義・演習等のシラバスには、目的・内容、到達目標、講義スケジュールが明記されている	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・文書化された資料はないが、教員・院生から口頭で講義の内容を確認	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B	院生に対する調査において、シラバスと講義内容に関する項目を	次年度以降
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・ToyoNet-tGシラバス2013	・各講義・演習のシラバスに、成績評価基準が明示されている	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目: 半期15週で2単位 演習科目: 半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2013」	・大学設置基準に沿って授業時間数は設定されている。	A		
	既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」 ・『2013 大学院要覧』pp. 47-48	・学則に従い、入学以前に修得した単位を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程の修了に必要な単位数に算入している。その単位の認定にあたっては、研究科「単位認定の申し合わせ」に従い、各専攻会議において案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	A		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	資料なし	・全学のFD推進委員会主催の講演会の参加を研究科委員会で呼びかけるなどは行っているが、研究科や専攻では独自の企画を立てて教員に働きかけることは行っていない。	C	全学や研究科の動向を見つつ、専攻における教育内容・方法等の改善を図るための方法を検討する	次年度末まで
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	資料なし	・研究科や専攻では独自の企画を立てて教員に働きかけることは行っていないが、研究科委員長が当該年度の活動を報告書にまとめ、研究科委員会で検討後、全学FD委員会にて報告を行っている。	C	全学や研究科の動向を見つつ、専攻における教育内容・方法等の改善を図るための研修・研究の実施方法を検討する	次年度末まで

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかののみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	『社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書(暫定版)』	・学生アンケートを数年おきに実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。最近では、2013年4月に実施したため、これを基に研究科としての改善の方向性を探っていくこととしている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	『社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書(暫定版)』	・学生アンケートや就職先アンケートを実施している	A		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	『2013 大学院要覧』 pp.211-213	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	『2013 大学院要覧』 p.37	・ディプロマ・ポリシーに博士前期課程・博士後期課程に分けて、学位授与の要件が設定されており、さらに博士論文については、学位請求論文の審査基準が設定されているが、修士論文については、設定されていない。	B	修士論文の学位審査基準を明示する方向で検討を始める	今年度中
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合しており、博士論文については、これにそって学位授与を行ってきた。修士論文についても、同様に行えるよう、検討していく。	B	修士論文の学位審査基準を明示する方向で検討を始める	今年度中



評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・社会学研究科として、アドミッション・ポリシーを設定し、ホームページに掲載している。また、専攻としてのアドミッション・ポリシーも2013年1月に設定した。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・社会学研究科・社会学専攻の教育目的を踏まえて、求める学生の能力、資質、意欲について、明示されている。	A		
	60 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・アドミッション・ポリシーは、ホームページに掲載されており、受験生が知ることは可能である。	A			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項 2013』 ・本学ホームページ 大学院入試情報 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html</a>	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』や本学ホームページにおいて公表している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入学試験要項 2013』 ・本学ホームページ 大学院への学内推薦入試について ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html</a> )	・専攻の、高度な専門知識・能力を基盤にして、優れた職業人、研究者、教育者の養成を目指すという目的を達成するため、多様な能力のある人材を集めることができるように、一般入試の他に社会人入試や留学生対象の入試、さらに本学学部からの推薦入試を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」	・研究科委員会と大学院教務課とが連携して、院生募集ならびに選抜を実施している。	A		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ 表3」	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・大学資料・大学院在籍者数	・社会学研究科(博士前期課程):0.50 ・社会学研究科(博士後期課程):0.96	A				
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科							

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「研究科委員会議事録」()	・社会学専攻においては、博士前期課程の定員が未充足である。また、博士後期課程は、1年生は2名と定員数より1名減であるが、3学年全体では、1.67で超過済みであり、今後は、特に博士論文の提出状況を踏まえて対策を考える予定である。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科委員会議事録(2013年7月8日)	専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、今後の課題である。	B	次年度以降、検証を行っていく。	次年度以降
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議題」(2013年4月15日)	・研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っているが、そのための組織はないので、その設置を検討する必要がある。	B	次年度以降、設置に向けた検討を行っていく。	次年度以降

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月21日) ・社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> ) ・『2013大学院要覧』pp.88-89,93	・特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ(現代社会思想論)」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。	B		
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会学研究科委員会資料(2013年7月8日)	・教員では、国際的展開する研究活動を行う者も多く、また多くの留学生を受け入れてきたが、教育面では、「国際化」はまだ十分ではなかった。今後、研究科として、「国際化」の具体的な方策などを検討するワーキング・グループを構成し、その可能性を探っていくこととしている。	C	ワーキング・グループでの検討から始める	今年度中
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	院生セミナーポスター	・毎年1回専攻で開催している院生セミナーにおいては、教育・研究職に就いた、主として本研究科修了生に、就職に関わる経験また院生への助言にふれた講演を依頼してきた。大学院教育におけるキャリア教育のあり方を検討する必要がある。	C	キャリア教育に取り組む研究科委員会内の体制を確立することから始める。	次年度以降
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)					
		101					
		102					
		103					

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 社会学研究科 社会心理学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> ) ・大学院要覧2013(pp.201-202)	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法第99条や大学院設置基準の第2条、第3条と整合しており、大学院の博士前期課程・後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・本学ホームページ 建学の理念 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html">http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html</a> ) 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> )	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	研究科修士就職先一覧 2号館、4号館教室配置図	・これまで複数の修士生が高度な専門的知識と能力を身につけ、研究・教育者としての専門職に就いている ・人的資源も多様な領域を専攻とするスタッフがそろっており豊富であるとみられるが、目的達成のための物的・資金的資源は必ずしも充分とはいえない。特に実験室のスペースや実験設備に関しては不足が感じられる	B	専攻としての直接的な改善の取り組みは困難である	未定
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> ) ・日本の大学院 ( <a href="http://www.gakkou.net/daigakuin/search/50.html">http://www.gakkou.net/daigakuin/search/50.html</a> )	・「人間の社会行動を深く理解し、現実社会の諸問題を解決するために幅広く社会心理学の成果を活用できる人材を育成」という目的は「社会心理学専攻」そのものが全国的に稀少であること(日本の大学院HPによれば、社会心理学という名称をもつ大学院専攻は本学を含めて3つしかない)を考えればユニークな特色となっていると判断できる。社会心理学を専門とする教員が多数所属していることも大きな特色となっている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> ) ・大学院要覧2013(pp.201-202)	・研究科、専攻の目的、教育目標は、本学ホームページに記載している。また、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	・年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をほかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度に大学院生を対象とする調査を行ったが、専攻の目的に関する項目は含まれていなかった	B	次年度の意識調査に目的の周知方法に関連する項目を取り入れ検証・改善を行う	2014.7
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> )	・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載し、だれでもアクセスできるようにしている。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会(2013年7月)議事録	・報告事項4として「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」の確認を行った	B	毎年定期的に確認・検証を行ってゆく	2014.4	

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・社会学研究科委員会議事録 ・社会心理学科・学科会議事録	・定期的に開催される研究科委員会および学科会議において、教員間で連携して必要な問題を検討する体制が整っている。また、教員と学生全員が参加する「社会心理学総合研究」が置かれることによって、具体的なテーマに沿って連携する機会が与えられている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・過去5年間の社会心理学科教員公募書類？	・教員組織の編成方針を明確に示した資料が存在しない ・教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、充分に検討を行ったうえですすめている	C	現在の教員組織について、過去に定められた方針の有無を確認し、論議する。	今年度から次年度にかけて行う
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・『2013 大学院要覧』pp.98-99	・社会心理学専攻：研究指導専任教員必要数3名→教員数11名(前期課程)、必要数3名→教員数3名(後期課程) ・研究指導補助教員必要数3名→教員数5名(後期課程)と、大学院設置基準を充足している。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2 ・『2013 大学院要覧』pp.98-99	・研究指導教員11名のうち、教授は10名であり、2/3以上は教授である	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・過去5年間の社会心理学科教員公募書類？	・教員組織の編成方針を明確に示した資料が存在しない ・教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、充分に検討を行ったうえですすめている	C	現在の教員組織について、過去に定められた方針の有無を確認し、論議する。	今年度から次年度にかけて行う
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・採用・昇格人事は学部で行われているため、大学院独自の審査基準はない。大学院の科目担当に関しては明確な基準に基づいて審査している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・採用・昇格人事は学部で行われているが、大学院の科目担当に関しては明確な基準に基づいて審査している。これらの手続きに関しては適切に守られている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学研究科倫理委員会規定・社会心理学専攻倫理委員会規定</li> <li>・社会心理学総合研究2013年度シラバス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関しては、研究科ならびに専攻の倫理委員会規定を新たに設置し、資質向上を図っている。また、「社会心理学総合研究」において教員および院生間で問題点を検討する機会を設けている。</li> <li>また、立正大学と東京未来大学の研究所と研究協力協定委を結び、教員の質向上に向けて研究会等を共同開催している。</li> </ul>	B	社会貢献・管理業務についても実績を報告し、資質向上に向けた取り組みを、考えていく。	次年度以降
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院FD活動報告書</li> <li>・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に大学院FD活動に関する報告書をまとめている</li> <li>・本年度新たに社会学研究科大学院生を対象に、研究・教育に関する満足感調査を行った</li> </ul>	B	多側面にわたる教員評価は実施されておらず、学部とも連携して評価を行う必要があり。現在FD委員会を中心に論議が進められている	来年度実施予定

#### (4)教育内容・方法・成果

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/purpose.html</a> ) ・大学院要覧2013 (pp.201-202)	・研究科の教育目標を、本学 ホームページに記載している。また、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html</a> ) ・社会学研究科委員会議事録(2013年1月)	・研究科のディプロマ・ポリシーを、本学 ホームページに記載している。 ・専攻としてのディプロマ・ポリシーを2013年1月に設定した。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月) ・社会学研究科委員会議事録(2013年7月)	・研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html</a> )	修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html</a> ) ・社会学研究科委員会議事録(2013年1月)	・研究科のカリキュラム・ポリシーを、本学 ホームページに記載している。 ・専攻としてのカリキュラム・ポリシーを2013年1月に設定した。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月) ・社会学研究科委員会議事録(2013年7月)	・研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・大学院要覧2013 (p.97-99)	・社会心理学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されている	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html</a> )	・社会学研究科のディプロマ、カリキュラム・ポリシーは本学ホームページに公開されている ・社会心理学専攻のディプロマ、カリキュラム・ポリシーは公開されておらず、早急な対応が必要である	B	本年度中にホームページに追加・公開する	本年度中
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html</a> )	・社会学研究科のディプロマ、カリキュラム・ポリシーは本学ホームページに公開されている ・社会心理学専攻のディプロマ、カリキュラム・ポリシーは公開されておらず、早急な対応が必要である	B	本年度中にホームページに追加・公開する	本年度中
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年7月)	・報告事項4として「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」の確認を行った。今後も定期的に確認・検証を行う予定である	B	毎年定期的に確認・検証を行ってゆく	2014.4	



評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧2013(p.97-99) ・研究科授業時間割2013	・必修科目など主要な授業科目はすべて開講している	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧2013(p.97-99)	・必修の「基礎社会心理学研究」を一年次前期に履修するよう指導している ・基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している	A		
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧2013(p.97-99) ・ToyoNetシラバス2013	・教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・大学院要覧2013(p.97-99) ・研究科授業時間割2013	・前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している ・指導場所、時間等は時間割に明記されている	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧2013(p.97-99) ・ToyoNetシラバス2013	・講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧2013(p.97-99) ・ToyoNetシラバス2013	心理学研究法(実習を含む)、講義、演習が設定されている他、院生と教員全員が参加する「社会心理学総合研究」が置かれ適切に運営されている。	A			
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・大学院要覧2013(p.97-99) ・ToyoNetシラバス2013	学生数は授業実施に十分な数に抑えられており、適切に施設、設備は利用されている。ただし、院生専用の実験室がないため、学部生用の部屋を使用するなどの工夫を余儀なくされている。	B	専攻としての直接的な改善の取り組みは困難である	未定	
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	43	・大学院要覧2013(p.97-99) ・ToyoNetシラバス2013 ・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	・教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、各科目のシラバスに示されるとおり、学習成果の修得につながる教育方法になっている ・本年度行われた研究・教育に関する調査報告でも一定の評価を得ている	A		
		指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	44	・大学院要覧2013(p.97-99) ・ToyoNetシラバス2013 ・社会学研究科学位請求論文審査内規	個々の教員のなかで適切に行われている。とくに学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容を、具体的に記載しているか。	・ToyoNetシラバス2013	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。 ・各講義・演習等のシラバスには、目的・内容、到達目標、講義スケジュールが明記されている	A			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・ToyoNetシラバス2013 ・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	・授業内容・授業方法はシラバスに則って行われており、学生からも一定の評価を得ているが、直接そのことを確認するデータはない	B	大学院生を対象とする調査項目にシラバス評価に関連する項目を導入する	2014.5	
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・ToyoNetシラバス2013	・各講義・演習のシラバスに、成績評価基準が明示されている	A			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	48	・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目: 半期15週で2単位 演習科目: 半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		
		各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	49	・「白山キャンパス学年暦 2013」	・上記に示したとおり大学設置基準に沿って授業時間数は適切に設定されている。	A		
	既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・大学院学則8条 ・大学院要覧2013(p.44)	・大学院学則第8条に基づき、複数の大学と委託聴講生制度や首都大学コンソーシアム協定聴講生制度を設け、単位認定を実施している	A			

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・大学院FD活動報告書 ・HIRC21年報 ・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	・社会心理学専攻ではHIRC21の協力を得て、年に数回、欧米の研究者を含む外部講師を招聘し講演を行っており、研修・研究の機会となっている ・新任教員を中心に学部FD活動にはほぼ全員が参加経験をもつが、上記以外に研究科・専攻として組織的な機会は設けていない。	B	全学や研究科の動向を見つつ、専攻における教育内容・方法等の改善を図るための方法を検討する	次年度末まで
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・大学院FD活動報告書 ・HIRC21年報	・社会心理学専攻ではHIRC21の協力を得て、年に数回、欧米の研究者を含む外部講師を招聘し講演を行っており、研修・研究の機会となっている ・新任教員を中心に学部FD活動にはほぼ全員が参加経験をもつが、研修の成果を明らかにするデータは存在しない。	C	全学や研究科の動向を見つつ、専攻における教育内容・方法等の研修の成果を評価する方法を検討する	次年度末まで

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、

基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	・学生アンケートを数年おきに実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している ・社会心理学専攻では、大学院の場合、個々の学習の総合的な成果が実証的研究の計画・実施・論文作成に反映されると考えており、学会発表や論文投稿数を基準にして評価している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	・後期課程については学生が毎月の研究成果をメーリングリストで開示する機会を与え、適宜教員がコメントする制度を設けている ・学生アンケートを数年おきに実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している	B	修了時アンケートや就職先の評価などは行っておらず、今後の対応を検討してゆく必要がある	次年度末まで
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与と基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院学則第4章 ・大学院要覧2013(pp.211-213)	・修了要件は学則に明記されており、大学院要覧に記載し学生に周知している	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・社会学研究科学位請求論文審査内規 ・大学院要覧2013(pp.35-39)	・研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には大学院要覧を通じて要件を周知している ・修士論文の審査基準に関しては明確に規定されておらず今後検討を行う必要がある	B	研究科委員会で修士論文の審査基準について論議する	今年度中
	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> )	・ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われているが、修士の学位授与に関しては検討を必要とする	B	研究科委員会でディプロマ・ポリシーとの整合を図りながら修士論文の審査基準について論議する	今年度中

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> ) ・社会学研究科委員会議事録(2013年1月)	・研究科のディプロマ・ポリシーを、本学 ホームページに記載している。 ・専攻としてのアドミッション・ポリシーを2013年1月に設定した。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> ) ・社会学研究科委員会議事録(2013年1月) ・社会学研究科委員会議事録(2013年7月)	・研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。その後の論議でも、その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> ) 大学院専攻別のアドミッション・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html</a> ) ・大学院入学試験要項2013	・社会学研究科ならびに社会心理学専攻のアドミッション・ポリシーは本学ホームページおよび大学院入学試験要項に掲載・公開されている	A		

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学院入学試験要項2013 ・本学ホームページ ・大学院への学内推薦入試について ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html</a> )	・一般入試に関しては『大学院入学試験要項』、学内推薦入試に関してはホームページで募集人員、選考方法を受験生に明示している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験要項2013 ・本学ホームページ ・大学院への学内推薦入試について ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html</a> )	・一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学院入学試験要項2013 ・「大学院研究科委員会規程」	・社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ 表3」	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy">http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy</a> ) 大学院専攻別のアドミッション・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html</a> ) ・大学院入学試験要項2013	・入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・大学資料・大学院在籍者数	・社会学研究科(博士前期課程):0.50社会学研究科(博士後期課程):0.96となり指定された範囲内にある	A		
※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		該当せず					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・研究科委員会議事録	・毎年の大学院入学試験の結果や動向を研究科委員会で論議する中で論議を行っている ・社会心理学専攻は、最近特に未充足傾向が強いので、原因調査・改善の方策を学科会議で論議し、具体策を検討している	C	・学部生の勧誘、ポスターの作成、非常勤講師先でのリクルートなど改善策を検討している	数年のスパンで検討する
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2013年1月) ・社会学研究科委員会議事録(2013年7月)	・研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において設定され、その後の論議でも確認・検討されているが、適切性の検証は今後の課題である	B	・適切性の検証については、研究科委員会でも今後も論議を続ける	数年のスパンで検討する
		70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会議事録	・研究科委員会では適切性の検証について論議を行っているが、専門の組織を設けての検討は行われていない。今後その必要性も含めて論議を行う	B	・適切性の検証については、研究科委員会でも今後も論議を続け、必要に応じて専門的な組織の設置も検討する	数年のスパンで検討する

(11)その他

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会学研究科委員会資料(2013年7月8日)	・特に「哲学」と銘打った教育は行っていないが、「心理学の過去は長く歴史は短い」というエビングハウスの指摘にもあるように、心理学の「過去」は哲学的な思考であり関連は深い。「哲学するところ」については、現在もクリティカル・シンキングや研究倫理教育の中で接点を設けている。今後必修科目である「基礎社会心理学」等の科目において、哲学との関連を論じる予定である	B	今後必修科目である「基礎社会心理学」等の科目において、哲学との関連を論じる予定である	2014.4
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会学研究科留学生在在籍数 ・HIRC21年次報告書 ・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書 ・社会学研究科委員会資料(2013年7月8日)	・特に「国際化」を意識した教育は行っていないが、社会学研究科の大学院には毎年留学生が入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。また社会心理学科では、HIRC21とのタイアップで、韓国との研究交流や外国の第一線研究者の招聘講演を行っており、国際学会に参加する研究者も多い。学生の中にも国際学会に参加・発表する力量をもつ者が複数存在する	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・資料なし	・特に「キャリア教育」を意識した教育は行っていないが、個別面談や、学部生と院生の交流を図る「縦会」など、いくつかの試みがなされている。本年度助教としてキャリア教育の専門的研究者を採用予定なので、今後大学院教育の中でも、キャリア教育を推進する方向について議論を進める予定である	C	キャリア教育に取り組む研究科委員会内の体制を確立することから始める。	数年のスパンで検討する
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)					
		101					
		102					
		103					